

啖健高第700号
令和8年5月26日

指定（介護予防）地域密着型サービス事業所 管理者 様
指定居宅介護支援事業所 管理者 様
指定介護予防支援事業所 管理者 様

四條啖市高齢福祉課長

令和8年度指定居宅サービス事業者等集団指導の実施について

平素は、本市介護保険行政の推進にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度指定居宅サービス事業者等集団指導を下記のとおり実施します。
つきましては、内容を熟読いただき、回答期限までに受講報告の提出をお願いいたします。

記

- 1 集団指導実施方法 四條啖市ホームページ内に資料掲載
- 2 HP掲載場所 別紙のとおり
(<https://www.city.shijonawate.lg.jp/page/126690.html>)
- 3 受講対象者 管理者
- 4 HP掲載開始日 令和8年6月22日（月）
- 5 受講報告回答期限 令和8年7月3日（金）まで
- 6 受講報告回答方法 受講報告フォームから回答

※受講報告をもって集団指導の参加とします。回答期限内に提出がない場合は、参加とみなされないためご注意ください。なお、上記2「HP掲載場所」から受講報告回答フォームへリンクできますのでご確認ください。

四條啖市健康福祉部高齢福祉課
担 当：川内・田村
電 話：072-877-2121
(内線 687)